

プロポーザル方式による調達開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和 7 年 4 月 2 5 日

日本私立学校振興・共済事業団
理 事 長 福 原 紀 彦

1. 調達内容等

- (1) 調達業務
令和 7 年度 CSIRT 包括支援サービスに関する業務
- (2) 調達業務の特質等
プロポーザル調達説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間等
仕様書による。

2. 企画提案書の提出者に要求される資格

- (1) 日本私立学校振興・共済事業団会計規程第 2 5 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 日本私立学校振興・共済事業団会計規程第 2 6 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案書提出期限までの間に、「文部科学省所管における物品購入等契約に係る取引停止等の要領」に基づき、文部科学省機関において取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であること。
- (5) 一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和 7 年度「役務の提供等」の A、B 又は C の資格を得ている者であること。
- (6) 仕様書に記載されている要件をすべて満たしている者であること。

3. 評価基準

企画提案書について、次の項目を評価する。

- I 本業務の目的の理解と企画提案の基本方針
- II 企画提案内容
- III 企画提案者の体制
- IV 企画提案者の実績・能力等
- V 企業の信頼性・社会性
- VI 費用の見積り

4. 応募手続き等

- (1) プロポーザル調達説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒113-8441 東京都文京区湯島一丁目7番5号
日本私立学校振興・共済事業団 財務部契約課
(TEL 03-3813-5349)
- (2) プロポーザル手続き説明会
開催しない。ただし、令和7年5月15日(木)から令和7年5月16日(金)までの間に関係書類を必ず閲覧すること。
なお、閲覧の申し込みは令和7年5月14日(水)午後5時までとする。
- (3) 企画提案書の提出期限及び提出場所
提出期限：令和7年6月2日(月)午後3時まで
提出場所：前記(1)の場所

5. その他

- (1) 契約手続き及び企画提案書の作成に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書の無効
本公告に示した、企画提案書の提出者に要求される資格のない者による企画提案書及び虚偽の内容が記載されている企画提案書は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 企画提案書の作成費用等
本手続に要した費用は、その提出者の負担とする。
- (5) 契約相手方の決定方法
企画提案書に関するヒアリングを行う。
前記3.の結果、評価点数の高い者から順に最終見積書を徴し、日本私立学校振興・共済事業団会計規程第35条第1項に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で業務を履行できる者を契約の相手方とする。
- (6) 事業団の概要等
当事業団の概要、事業内容等については、事業団のホームページ(https://www.shigaku.go.jp/g_gaiyo.htm)に掲載している。
- (7) その他
必ず資料閲覧を実施するものとし、実施していない者は企画提案書を提出できない。詳細は、プロポーザル調達説明書による。

以上